第３回「民都・大阪」フィランソロピー会議　議事概要

１　日　時　　平成30年12月27日（木）　13時30分から14時15分まで

２　場　所　　大阪市役所５階 特別会議室

３　出席者

池内　啓三　　学校法人関西大学理事長

岩田　敏郎　　社会福祉法人聖徳会理事長

大槻　文藏　　公益財団法人大槻能楽堂理事長

金井　宏実　　認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター代表理事

久保井　一匡　公益財団法人小野奨学会理事長

阪田　　洋　　大阪府・大阪市副首都推進局副首都企画推進担当部長

白井　智子　　特定非営利活動法人トイボックス代表理事

施　　治安　　「大阪を変える100人会議」顧問

出口　正之　　国立民族学博物館教授

早瀬　　昇　　社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事

堀井　良殷　　公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長

松井　芳和　　大阪府・大阪市副首都推進局副首都企画推進担当部長

森　　清純　　公益財団法人大阪コミュニティ財団専務理事

４　議題

議題１　休眠預金等活用に係る大阪の動向について

議題２　共創分科会の設置等について

議題３　「民都・大阪」の実現に向けて

５　会議資料

　次第・会議メンバー名簿・配席図

資料１－１　大阪からの休眠預金等の指定活用団体の申請の経緯

資料１－２　大阪からの休眠預金等の指定活用団体の申請（ニュースリリース）

資料２－１　「民都・大阪」フィランソロピー会議～共創分科会の進め方（案）～

資料２－２　（参考　第１回「民都・大阪」フィランソロピー会議資料）分科会の構成・運営イメージ

資料３　「民都・大阪」の実現に向けて

６　議事要旨

（事務局　橋本　副首都推進局企画担当課長）

定刻となりましたので、ただ今より第３回「民都・大阪」フィランソロピー会議を開催させていただきます。メンバーの皆様方には、お忙しい中ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

前回の会議の後、夏頃にメンバーの皆様にヒアリングさせていただいてから本日の会議の開催までに時間を要してしまい、また、度々日程調整をさせていただくこととなり誠に申し訳ございません。ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、本日の議題と配布資料の確認をさせていただきます。会議の議題につきましては、次第にございますとおり、

　１　休眠預金等活用に係る大阪の動向について

　２　共創分科会の設置等について

　３　「民都・大阪」の実現に向けて

を予定しております。ここまでは公開と致しまして、その後は場所を移しまして非公開の懇談会とさせていただきます。

資料は、次第、それから会議メンバーの名簿、配席図のほかに、資料の資料１－１としまして「大阪からの休眠預金等の指定活用団体の申請の経緯」、資料１－２、ニュースリリースと大きく書かれております「大阪からの休眠預金等の指定活用団体の申請」に係る資料でございます。

それから、資料２－１、横長の資料になりますが、「「民都・大阪」フィランソロピー会議～共創分科会の進め方（案）～」でございます。

それから、資料２－２、こちらは右肩に「第１回「民都・大阪」フィランソロピー会議資料」と書いているものでございますが、「分科会の構成・運営イメージ」でございます。

それから、資料３「「民都・大阪」の実現に向けて」でございます。

資料は以上でございます。

それでは、この先の進行は、出口議長にお願い致します。

（出口　議長）

どうもありがとうございました。それでは議題の１に入りたいと思います。その前にちょっとおめでたい話がございましたのでご紹介させていただきたいと思います。既にご承知のとおり本年の11月５日にこのメンバーの大槻文藏様が文化功労者に選ばれました。

文化功労者の制度は、我が国の文化の発展に関し特に功績顕著な方々を顕彰するもので、今年は20名が顕彰されましたけれども、大槻様におかれましては能楽界の発展をけん引する存在の一人として、廃絶した作品の復曲に数多く携わり、新作能や演出の再検討でも実績を重ねたことにより、今回の顕彰の運びとなったということでございます。

大阪からの文化功労者は、学術関係はたまにありますが、文化関係は非常に少なく、昨年デザイナーのコシノ・ジュンコさんが顕彰されましたけれども、その点でも今年ご顕彰されたことは大変おめでたいことでお祝い申し上げたいと思います。

せっかくですので、大槻様から一言皆さんに何かいただければと思います。

（大槻　大槻能楽堂理事長）

どうも大変恐縮なことだと思っております。私なりに色々、能の事を中心にやって参りました。

それを評価していただけたので大変嬉しいことでございますが、こういうことができますのも日頃から皆様方のご支援をいただいているおかげでございます。

厚く御礼申し上げまして、これからもできる限り頑張ってやってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

　　―　一同拍手　―

（出口　議長）

それでは、議題１に入りたいと思います。これは報告事項ではございますが、休眠預金等活用に係る大阪の動向についてということです。休眠預金に関わることなので、白井さんが休眠預金等活用審議会の専門委員でありますし、内閣府がいろんなことに神経質になっていて、私の方で判断しかねるのですが、白井さん、同席していただいて差し支えないですか。

（白井　特定非営利活動法人トイボックス代表理事）

　いま現時点で出口先生といわゆる接触禁止という段階はもう過ぎているということでございますが、ただ、結果が公表されるまでは引き続き守秘義務は課せられておりますので、このことについて一切発言は控えさせていただきたいと思います。ご了承くださるようお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

（出口　議長）

どうもありがとうございます。

それではですね、資料１－１をご覧いただきたいと思います。

休眠預金の指定活用団体の申請に関しまして、本年の５月16日に内閣府が公募を開始しております。前回のこの「民都・大阪」フィランソロピー会議で、この会議が何か主体的に申請するということではなくて、大阪から仮に指定活用団体申請の動きが出てくれば、会議としても応援しようということで皆さんで一致したところでございます。

ところが、内閣府が、現時点でいくつぐらいの団体が申請したとか、どういう団体が申請したということの情報を明らかにしておりません。私どもが掴んでいる情報では大阪から１件が申請しているということは間違いなく、そういう情報がございます。それで、実をいうと私がその理事長をしているわけで、情報も掴んでいるも何もないのですけれども、本年の７月２日に指定活用団体の指定を受けるための準備委員会を発足させ、これは皆さんの方にも連絡させていただいたかと思いますが、これで９月11日に「一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体」の設立を登記して、10月３日に内閣府へ申請を行いましたので、報告させていただきます。

このメンバーの中でも理事ないし評議員さらに設立準備委員会の委員に多くの方が手を挙げていただいておりまして、私の方から一言御礼申し上げます。

その後のことにつきまして、お手元の資料に基づいて経過説明をさせていただきたいというふうに思います。それでですね、資料にありますと通り、11月16日に大阪市政記者クラブで、申請したという事実の記者発表をさせていただきました。

１枚めくっていただいて、資料１－２ですが、メンバーの方にはメールで報告させていただきましたとおりリリースをさせていただいておりまして、それから４ページ目には設立趣意書を添付させていただきました。６ページ目にありますとおり設立準備委員会で、このメンバーの中からも多くの方々に設立準備委員会のメンバーに入っていただいているという事実を発表させていただいております。

それから参考資料として直接関わるものではないけれども、設立にあたって非常に大きな力となった「民都・大阪」フィランソロピー会議の公表資料を添付させて発表させていただいたところでございます。

それからフィランソロピー都市宣言なんかも一緒につけさせていただいております。

更に、この財団のホームページで一般の方にお知らせした方がいいのではないかというような情報、例えば休眠預金をすぐおろしてくださいという、一番初めに言わないといけないことを含めて、私共の財団の方のホームページに一定掲載させていただいているということでございます。

以上のようにですね、前回のフィランソロピー会議の中で応援していこうという話になったことについてこのような形になったということをご報告させていただきました。とりわけですね、池内理事長とですね、学校法人としての関西大学、それから金井代表理事と認定ＮＰＯ法人の大阪ＮＰＯセンター様には、財団の設立それからその後の運営について非常に大きなご協力をいただきましたのでこの場を借りて再度御礼申し上げたいと思います。

以上、ご報告とさせていただきたいと思います。その他に何か質問とかはございますでしょうか。よろしゅうございますか。一つ目の議題は報告事項でございますので。

次の議題は、共創分科会の設置等についてでございます。これも第２回会議からの継続事項でございます。

前回にですね、施さんから新たに「共創分科会」を設立したいとのご提案がございましたので、これを受けて、会議としては施さんをリーダーとして目標やメンバー等の調整を事務局と行って、準備が整えば検討に入っていただくという整理を前回させていただいたところでございます。

この間ですね、施さんと事務局で準備を進めていただきましたので、事務局からご説明をいただき、会議での承認を諮りたいと思います。それでは、事務局より資料のご説明をお願い致します。

（事務局　橋本　副首都推進局企画担当課長）

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。分科会につきましては、第１回会議で構成や運営イメージをまとめさせていただいております。まず1枚おめくりいただきまして資料２－２の方をご覧いただきたいと思います。資料の右上に「平成30年２月５日第１回「民都・大阪」フィランソロピー会議資料」と書かれているものでございます。

こちらは第１回会議の資料で、分科会の取組みについての考え方をまとめたものでございますが、分科会の構成・運営のイメージとしまして、１つ目ですが、大阪で活躍する多様な主体に共通する課題の解決につながる新たな仕組みづくりなどの検討を行うもの、２つ目は、社会的課題の解決につながる従来とは異なる新たな手法、複数の社会的課題の解決につながる新たな連携などについて検討を行うもの、としておりまして、先行しまして資金・人材・情報、この３つの分科会を設置し、課題の分析や優先課題の抽出を行っているところですが、これらの分科会は、多様な主体に共通する課題に対してその解決に向けたアプローチをするということで、１つ目の分科会の取組みに当たります。

それに対しまして、今回新たに設立される共創分科会は、「大阪が直面している社会的課題から、大阪から社会に発信すべきもの、大阪でまず解決に取り組むべきもの」といった個別のテーマを設定しまして、個別テーマにおける社会的課題についてソーシャルセクターの分野横断的に解決に向けたアプローチをしようというものでございまして、これは、先行する３分科会とは異なるアプローチで２つ目の分科会の取組みにあたるというふうに考えております。

それでは、１つ前の資料２－１に戻っていただきまして、「「民都・大阪」フィランソロピー会議～共創分科会の進め方（案）～」でございます。具体的には、今申し上げたように、「大阪が直面している社会的課題から、大阪から社会に発信すべきもの、大阪でまず解決に取り組むべきものなどといった個別のテーマ」を設定し、地域に本社を置く企業やＮＰＯ法人、クリエイターなど多様なプレーヤーが１期につき半年以上かけて連続ワークショップを開催される、これらを通じて、取組みテーマについて、各プレーヤー横断的に検討する新たなアプローチを取り入れて大阪の社会的課題や大阪らしい社会価値を生み出す議論を積み重ね、プレーヤーの力を組み合わせた新規性のあるネットワーク構築・社会的インパクトのあるプロジェクトを創出するといったことが目標ということとされております。会議メンバーの施さんをリーダーとしまして、テーマごとに中心となる方をメンバーとして検討を進めていくこととされています。

下の枠の「今後の進め方」に記載がございますとおり、まず、第１期としまして３つのテーマですね。１つ目が「大阪のこども問題」、２つ目が「公園の活用」、３つ目が「福祉×伝統産業」を掲げて検討することとされています。

資料の説明は以上でございます。会議規約第７条第３項に基づきまして、共創分科会の設置及びリーダーの選任について、ご承認をお願い致します。

（出口　議長）

ありがとうございます。それでは、リーダーの施さんの方から何か補足があればお願い致します。

（施　「大阪を変える100人会議」顧問）

共創分科会のご説明ありがとうございます。実は、４、５ヶ月前から準備会ということでこの子どもなどの３つのテーマで水面下で動いていました。この先行する３つの分科会、それぞれ資金・人材・情報、こういうふうに集約した分科会ですけれども、事務局説明がありましたように共創分科会は横軸で大阪の緊急に重要な社会テーマを中心にして、様々なプレーヤーが共創して新しい社会価値を生み出していきたいなと思っています。まずは、先行する３つの分科会とその建付けを壊さないような形で共存していければいいかなと思っています。それではご承認の方

よろしくお願いします。

（出口　議長）

ありがとうございます。それでは何かご質問等はございますでしょうか。

なければ、ただいまのご説明を受け、会議としての承認の手続きに入りたいと思います。

共創分科会の設置とそのリーダーとして施さんを選任するということについてご異議はございませんでしょうか。

　　―　異議なしの声　―

（出口議長）

ありがとうございます。それでは、共創分科会の設置、施さんをリーダーに検討を進めていただくことと致します。

続きまして、議題３「民都・大阪」の実現に向けて　というものでございます。最後のですね、「民都・大阪」の実現に向けてということで、この議題は今後の会議の運営に関するものでございます。前回会議からこの間の取組みについての件について事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局　橋本　副首都推進局企画担当課長）

２月の会議設立からメンバーの皆様と会議の取組みを進めてまいりまして、６月の大会開催までこぎ着けたところでございます。第２回会議では新メンバーの皆様も加わり、事務局としましては、ここで改めて、「民都・大阪」の実現に向けたメンバーの皆様の思いや、今後の会議についてのご意見をお聞かせいただきたいということで、ヒアリングをさせていただきました。

その中で、メンバー間で会議の目的や存在意義についての認識の共有を図るべきといったご意見、それから今後の会議の取組みの方向性やメンバー自身の役割を明確化すべきといったご意見をいただいたところでございます。この間の取組みについては以上です。

（出口　議長）

ご説明ありがとうございます。

会議の今後を考えるにあたりまして、まずこの会議の取組みの趣旨に立ち返ると、多様な主体が法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて一同に集い、それぞれが公益活動を担う主体だということを再認識して共通のアイデンティティを形成しながら取組みを進めていくということが本旨だったということでございます。

それで、２月の会議設立以来、６月に大会でフィランソロピー都市宣言を行いました。分科会も逐次動き出しているところですけれども、この間のヒアリングを通じて、会議としての取組みの方向性や存在意義の明確化についてちょっとよく分からないといったようなご意見もありましたことから、会議としての具体的取組みを進めるにあたって、一度メンバーの皆さんで「民都・大阪」についての思い、皆さん色々思いがあると思うんですけれども、ご自身の考え方について議論しながら進めていくことが重要というふうに考えているところでございます。

そこで、議論のスタートとして、メンバーの皆さんで具体的な取組みについて意見交換から始めていきたいというふうに思っております。

「民都・大阪」への思いはメンバーの皆さんによって様々なお考えをお持ちというふうに思っておりますが、意見交換の具体的なイメージを掴んでいただくために、金井さんにお願いして、金井さんが考える「民都・大阪」の実現についてということをお話いただくことになりました。それでは、金井さんの方から一つよろしくおねがいいたします。

（金井　大阪NPOセンター代表理事）

それでは座ったまま説明致します。資料３を見ていただきたいんですけれども、「「民都・大阪」の実現に向けて」というふうに書いてありますが、だんだんと堅苦しくなってきてしまっていますが、ざっくばらんにお話をさせていただきたいと思いますので、ご無礼があればお許しをいただきたいと前もって言っておきます。

それでですね、こうして今日も「民都・大阪」フィランソロピー会議のメンバーがお集まりですけれども、出口先生から今後に向けた意見交換をしたいということですから、それぞれやっぱり生い立ちや環境や、あるいは思いや価値観や色んなものが随分違うというふうに思うんですね。もちろん、今まで持ってこられたネットワークとかそういうものも違いますので、じゃあ一体「民都・大阪」フィランソロピー会議っていうのは何のために作られたのか、そしてそのメンバーに選ばれたけど、そこに座っているけれども、自分が何をしたらいいのかということが、もうひとつ頭の上にクエスチョンマークがいっぱい飛んでおられるような方が何人かおられるように思いましたので、ちょっとそこのところを整理させていただきたいなというふうに思います。

まずは裏のページを見ていただきたいんですけれども、「VisionからTactics」へと書いておりますけれども、まずVisionそれからObjectives、Strategy、Tactics。Visionというのは「めざすもの」それは「民都・大阪」の実現であると。この「民都・大阪」については後ほどもう一度説明します。

その「民都・大阪」を実現するために必要な目標や目的の設定が、①社会基盤の整備、②ネットワークの構築、③意識の醸成、啓発、これはまた詳しく後で説明しますが、それぞれに対してStrategy（戦略）とTactics（戦術）が必要であると。そして、これは左から右へ必ず作っていくと。右から左へ行ったんでは何をする団体ということになってしまいます。何のために設置された団体かというのは左から右へ行っていただいてということでございます。

まず一番肝心な、じゃあ「民都・大阪」とは何ぞやと。これは私の私見でございますので、ご異論があればまたお伺いしたいと思いますが、「民都・大阪」とは、淀屋橋、心斎橋などに名を残すように大阪のまちは商人や町人が自らの暮らすまちは自分たちで良くしようという大阪人気質（かたぎ）に裏付けられた民都でした。

　「まちはステージ・市民は演者」という東京に対して、大阪は、「まちは我家・市民は家族」という価値観が根強く残っています。

　日本の経済成長を支えてきた「55年体制」は役割を終え、これからの成熟社会を作るための新たな社会構造は「市民・行政・企業」による市民社会です。

　阪神・淡路大震災以降、公益法人やNPOだけでなく、SB（ソーシャルビジネス）、営利企業でも社会の課題解決に力をいれてきました。

　これからの活動をさらに進めて行くためには社会基盤の整備や市民社会実現のための啓発が必要です。

　イタリアの思想家チェスタトンは次のように残しています。「ローマが偉大だから人々はローマを愛したのではない。人々が愛したからローマは偉大になったのだ。」と。

　これは同じように我々は大阪を愛することによって大阪のまちが偉大になるということでございます。また、Ｊ．Ｆ.ケネディの就任演説を参考にさせてもらいましたが、「大阪が市民のために何をしてくれるか」ではなく、「我々市民一人ひとりが愛する大阪のために何ができるか」が「民都・大阪」の実現のために重要なのです、というふうに「民都・大阪」を定義させていただきました。

もともとの大阪人気質（かたぎ）というものを我々が確認をしながら、実際に何ができるかということを考えていく、そして「民都・大阪」を実現するというのがこの会議の趣旨だというふうに考えております。これは何も皆さんからお金を出してくれとか、人を出してくれとかいうことではなくてですね、何ができるかというのはまず、知恵を出してくれと。知恵のない方はお金を出してくれと。知恵もお金もない方は汗を出していただきたい。こんなような感じで取り組んでいただいたらいいんじゃないかということで、皆さんには是非知恵を出していただきたいというふうに思います。55年体制から市民社会というものを次のページに書かせていただいています。これはご存知のように55年体制というものが日本の経済発展を支えてきたというのは間違いないですし、これを否定するつもりもありませんけれども、そろそろこういった体制というのは役割が終わってきたのではないかと。

まさに政治は官僚に対して人事権や評価を持っているので、じゃんけんの関係にあると。官界は財界に対して監督や規制を持っていると。財界は政治に対して政治資金や選挙の票を持っていると。こういうじゃんけんの関係になっているから非常に壊れにくい強固な関係であったんですが、これらは全部下に「界」が付くんです。政界・官界・財界と。

そうではなくて一人ひとりの市民の顔が見える新たな市民社会とはどういうものか。まず憲法でも書かれている主権者たる市民がまず真ん中に来ると。そして行政、企業ということになっておりますけれども、市民というのはいわゆる市民活動をしている団体だけではなくて一人ひとりの個人も含めた市民、同じく行政というのも、府や市や行政区の行政ではなくて、行政の中に沢山おられますけれども一人ひとりの顔の見える行政と、それから企業も〇〇株式会社という組織ではなくて、その中に一人ひとりの社員の意識ということを含めての企業と。

この市民・行政・企業の市民社会を実現するためには、市民はさらに自分達のまちは自分達でよくしていこうという市民の社会参画意識が必要であると。行政は今まで市民と対立したり、市民を宥めたりするだけではなくて、これからは市民に顧客意識というものを持って市民によりよいサービスを提供するために、また、経営感覚、毎年決められたお金を使い切らないと次の年の予算をもらえないというようなことではなくてですね、経営感覚を持って行政サービスに使っていくと。

企業は企業で、社会でお金儲けをするだけではなくて、早々に利益を出すことだけが目的ではなくて、企業の社会的存在意義を示すと。いまですとＥＳＧ（環境Enviroment、社会Social、ガバナンスGovernanceの３要素に注目した企業分析の指標）とか言いますけれども、そういう意識を持つことと企業は市民の一員であるという企業市民意識というものを持つことによって、この市民社会は初めて達成できるんではないかなというふうに、これは実は私も20年以上前からこの話をしてますけれども、全くぶれないということは、多分間違っていないんじゃないかなというふうに思っています。

最後のページをご覧いただきたいというふうに思います。先程、若干説明をしましたが「民都・大阪」を実現するためには、まず３つの大きな目的設定をしてはどうかという提案です。それは一つは社会基盤の整備、そしてネットワークの構築、それから一人ひとりの意識の醸成や啓発という３つの目的設定でございます。

いくらでも目的というのは設定できますけれども、できることに限りがありますので、まずこの３つの目的、必要最小限の目的設定をさせていただきました。そして社会基盤の整備の中では人の基盤整備、資金の基盤整備、情報の基盤整備、この３つを社会基盤整備のためのStrategy（戦略）というふうにさせていただきました。

そして人の基盤整備の具体的な戦術としましては(a)の「人の教育、研修、交流」すなわち「民都・大阪」に関わる人を教育し、研修し、その人達の交流をさせていくと。これは先程の市民社会に戻りますと、民都・大阪実現のために例えば市民や行政や企業の中の人達がその組織の枠を越えた交流やネットワークも必要であるということであります。

それから「(b)就業の環境整備」ですが、非営利組織であったりＳＢであったり、あるいはＮＰＯだったりというところは非常に就業の環境が厳しくございます。企業に比べて給料が安い、長続きしないことが多いですから、ＮＰＯや非営利の組織に就業したり仕事に就く人達が、ちゃんとした人間らしい生活のできるような環境整備をする必要があるだろうと。

古いデータですけれども、アメリカは非営利のＧＤＰが日本の約10倍ぐらいあります。アメリカはそういう寄付文化が非常に進んでいますから、そういうような関係も進んでいますけれども、そこまでいかないにしても非営利の組織にそういう人達が普通の企業に勤める人達と同じようなレベルの生活をできるような環境整備が必要だろうと。

そして(c)は「多様な人材のネットワークの構築」ということで先程も申し上げましたように、企業人であろうが行政マンであろうが、あるいはＮＰＯの人達であろうが、そういった枠組みやネットワークを越えた異業種・異文化の多様な人材ネットワークの構築の必要があるのではなかろうかと。

そして(2)の「金の基盤整備」ですけれども、資金循環のシステムの基盤整備が必要であると。いま寄付文化、寄付ということについては、かなり色々な多様化が行われていますけれども、金融機関も徐々には変わってきていますけれども、そういった非営利の組織にお金が回るような仕組みが必要ではないかと。例えばここに書かれていますように、休眠預金、ふるさと納税、遺贈、クラウドファンディング、企業・財団の資金等と書かれていますけれども、出口先生から先程ご説明があった休眠預金に取り組んでいるなんていうのはここで初めて出てきます。

ここで初めて「民都・大阪」フィランソロピー会議と休眠預金との関係が多分皆さんはご理解をいただけたのではないかなというふうに思います。

ですから休眠預金の取組みというのは、戦術の中のごく一つの部分でありますので、これがメインでないことは間違いないですし、これ以外にもふるさと納税なんていうものも、別の組織では例えばベンチャー企業の支援のために大阪市のふるさと納税が使えるような仕組みになっておりますし、神戸市では私の母校、私立ですけれども、にふるさと納税のための寄付が指定でいくようにはなっております。

ふるさと納税の仕組みも非常に多様化しておりますので、こういうものであったり、あるいは最近ですと、私は新婚旅行でバリ島に行きたいからお金頂戴、というクラウドファンディングで80万円集めた人もいますし、そんなことも世の中可能になってきました。

また、財団というところも色んな民間であれば、あるいは非営利でも資金の拠出というのがされています。この辺は古い文化に根付いていますけれども、あるいはアメリカ同様、同レベルの寄付文化の醸成というものが必要ですし、そのためには法整備や規制緩和、政策の改善ということも必要になってくるでしょうし、(3)の「情報の基盤整備」については、ＩＴの活用（経営管理、広報、ＰＲ、ネットワーク等）と書いてますけれども、こちらは先程の資料２－２の方にもより詳しく例えばＩｏＴ、ＡＩ、ＳＮＳ等の活用であったり、海外との交流であったり、活動の評価付けであったり、ロビー活動であったりということなど、以前に出していただいております、紙面の都合上割愛させていただいておりますけれども、実はこの部分の社会基盤の整備、人・金・情報という３つの分科会でこの「民都・大阪」を実現するためにどういうふうに現在の社会を変えていく、あるいはよくしていく必要があるかということを各分科会でいま検討いただいております。

ですから、本当のところはTacticsのところに具体的なことを私が書くのは僭越で、これは分科会をお願いしている先生方から改めて答申が出る内容というふうにご理解をいただきたいなというふうに思います。

ですから、その前提でまたこの先も聞いていただきたいんですけれども、「②ネットワークの構築」については、先程の市民・行政・企業のネットワークというのは、今までの例えば市民が行政に対して家の前にゴミが散らかっているからなんとかせぇとか、掃除せいとか、違法駐車がおるから注意せいとかいうような市民と行政の関係ではなく、自分の家の前なんだから自分で掃除したらええやないのと。

あるいは行政の人達は市民に怒られないように、どうやったら怒られないように行政を進めるかではなくて、どうすれば町がよくなるか、あるいはどうすれば資産やお金を効率的に使えるかというようなことにもう少し知恵を使っていただきたいなということで。

ですから、例えばこういうように市民・行政・企業のネットワークの中には、例えば企業とソーシャルセクターでいうと、バリアフリーの研究をしている企業が介護をやっておられるNPOの団体に対して、企業は100万円その団体にお金を出しましょうと。それで、その団体に起こった色んなバリアフリーに対する内容について企業にレポートしてくださいというようなことが実際に起こっています。

こういうような企業とＮＰＯのマッチング、あるいは、企業におられた方が、例えば経理の専門家で経理処理であるとか財務関係であるとかそういうことに長けている、ただ、ＮＰＯの方にはそういう人材はいない。ですから企業をリタイアした後、あるいはボランティア休暇でもそのＮＰＯに対してそういう専門的知識を持った人材を提供するというようなことも、このネットワークの一つの実例ではないかなというふうに思います。

それからソーシャルセクターと行政のマッチングというのは、先程の対立関係ではなくて、行政の業務をソーシャルセクターが代行する、例えば指定管理なんていうこともいま進められていますし、官業は民業の補完たるべしということではないですけれども、できるだけ民間でできることは民間の意識を高めて自分達のまちは自分達でよくしていくという意識を高めて民間がしていく、そうすることによって行政とソーシャルセクターの役割分担も段々とよりよいものになってくるのではないかと思います。それから(2)の「異分野、異業種のネットワーク」ですけれども、これは我々大阪ＮＰＯセンターでは、いまクラウドネットワークという構想をしています。

個人、ＮＰＯ、非営利法人、士業、ＳＢ、金融機関、株式会社、などの企業、教育機関、行政、官庁、海外などあらゆる人と組織のネットワークを一つのクラウド上に作り上げる。クラウドというのは、コンピューターなんかでいうとクラウドコンピューティングという言葉がありますけれども、クラウド上にこういったあらゆる人達のネットワークを構築しながら、じゃあ私はお金は出せるよと、私は力やったら出せるよとか、私はこんなノウハウを出せるよということをクラウド上で提供してそれぞれの行動の価値を高めていくというようなことが必要ではないかなというふうに思っています。

最後になりますけれども、「③意識の醸成、啓発」のためには「(1)教育、啓発、広報」というものが必要であって、その具体的な戦術としては、「(a)ソーシャルセクターのプロフェッショナル人材の育成」とか、いま行政のマスターであるとかですね、そういうような講座を持っておられる大学がたくさん出てきました。そういうようなところを経たプロフェッショナルな人材が、就業環境が整ったそういうソーシャルセクターに勤めることによって、ますますソーシャルセクターの可能性も大きくなっていくというようなことが可能ではないかなと。

それから例えば「（b）インターンシップ」なども我々もよく受け入れておりますけれども、そういうことによってその地域から人々のソーシャルセクターに対する意識も啓発や教育をすることができるのではないかと。「（c）教育機関とのコラボレーション」も今回の分科会のリーダーはほとんど学校の先生にお願いしてますから、学校の先生もそういったものを専門にすることによって自分達の研究の成果というものを高めていけるといった状況になっています。

それから、「（d）ＳＮＳを通じた情報発信」ですけれども、これはいわゆる個人情報に非常に気を付けないといけないですけれども、こういったことも今後もう少し研究していく必要があるんではないかなと。

それから「（e）職業としてのソーシャルセクター分野の確立」ということで、どこにお勤めですかと聞かれたときに、「いや、非営利組織です。」と言ったときに「ああ、そうなんですか。」と社会にネガティブに捉えられないように、きちんとしたこういう社会の一翼を担っているという自負と実績を持ったソーシャルセクターを確立させていく必要があるのではないかということで、我々のこの会議が目指すものがこういう形で整理をすればより分かりやすくなるのではないかなと。こういう具体的な戦略・戦術の中で、ここに来られている皆さんが、自分達がどういう役割を果たすことができるんだろうか、あるいはどういうふうに関わることができるんだろうかということも自ら考えていただけるとありがたいんですけれども、お願いベースでも、あなたにはこういう役割を果たしていただきたいという形になるかもしれませんが、是非、この「民都・大阪」フィランソロピー会議に主体的に関わっていただいて主役を演じていただきたいなというふうに思います。以上です。

（出口議長）

ありがとうございます。非常に明快なご主張だったと思います。この後ですね、皆さんも日頃お考えがあろうかと思いますが、席を移して皆さんご自身が結構こういう場では話しにくいこともあろうかと思いますので、お話しを聞かれた後の思いについて、あるいは「民都・大阪」フィランソロピー会議、ここに参加することにあたって、自分はこういうつもりで参加しているんだよということがあれば、意見交換というふうにさせていただきたいと思います。どちらかというと、この会議、様々な法人格のトップがとにかく集まってくださいということで形から入りましたので、中身についていま初めて金井さんの方からご提案が中身について初めてご主張があったかと思います。

実はフィランソロピー都市宣言というのは、なるべく反対が起こらないように海外からの大阪への寄付を増やしましょうという、頑張ってやりたいんだという方にはちょっと物足りない宣言文だったかもしれませんが、そういうこともあって金井さんの方から色々と強くどんなことを考えているかということでこういうご提案がありました。今日は本当にありがとうございます。

それでは、今回予定されている議事は以上でございます。何か皆さんから特に何かございますか。何と言いますか、私もこんなことを考えていてこれがやりたいといったことがあれば、どんどん言っていただいてですね。施さんも提案もですね、金井さんも、どちらかというとそういうふうに何かいまの進め方はおかしいんじゃないかという感じでどんどんご提案があってのことですので、皆さんもどんどん同じようにご提案をいただければと思います。

それでは皆様から特に何もないようであれば、本日の議事のまとめに入りたいと思います。事務局の方からお願いします。

（事務局　橋本　副首都推進局企画担当課長）

本日の会議のまとめとしましては、会議規約第７条第３項に基づき共創分科会を設置し、施さんをリーダーに選任することについて承認されました。

なお、次回の会議ですけれども、平成31年、年が明けてからの２月頃に開催し、会議のあり方、今後の取組み等について議論いただく予定としております。日程につきましては事務局から追ってお知らせさせていただきます。

それから、本日の会議の議事は会議規約第６条４項に基づき、議事要旨を作成のうえ、公表させていただきますのでよろしくお願い致します。

（出口議長）

どうもありがとうございます。それでは、以上で会議を終了としたいと思います。